

水道料金、手数料等一覧（朝日町）

1. 水道料金について

水道料金=①水道使用料+②メーター使用料

① 水道使用料（消費税込み） R1年11月1日～適用

区 分	料 金 種 別	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金1立方 メートルにつき
		水 量	料 金	
一般用 専用栓	家 事 用	5立方メートル まで	1,650円	—
		10 "	1,925円	
	官公署学校用	50 "	10,230円	
	工 場 用	50 "	9,680円	
	自治公民館用	10 "	1,045円	
	神 社 用	10 "	1,045円	
	営 業 用	20 "	4,070円	
				253円

2. 加入金（消費税込み）

口径別	加入金額（1件につき）
13mm	33,000円
20 "	44,000円
25 "	88,000円
30 "	121,000円
40 "	220,000円
50 "	341,000円
75 "	770,000円
100"以上	町長が定める

②メーター使用料（消費税込み）

口径別	金額（1ヶ月につき）
13mm	132円
20 "	220円
25 "	286円
30 "	418円
40 "	627円
50 "	2,200円
75 "	3,520円
100 "	4,730円

3. 手数料

- (1) 設計手数料 1工事につき設計額の3%
- (2) 設計審査手数料 1工事1件につき 500円
- (3) 工事検査手数料 1工事1件につき 1,000円
- (4) 登録手数料 工事指定店(新規)1件につき 5,000円
工事指定店(更新)1件につき 5,000円

(5) 休開廃止手数料等

- ・休止 1件につき 770円（消費税込み）
- ・開始 1件につき 770円（消費税込み）
- ・廃止 1件につき 1,100円（消費税込み）
- ・給水管維持管理料 1件につき 5,000円
- ・給水装置証明料 1件につき 300円

- (6) 前記以外のほか特別の手数料を要するものは、実費